

格差拡大と「新しい階級社会」

市場の名を借りた支配階級の利益追求

武蔵大学教員 橋本健二

- 1 「一億総中流」の呪縛
- 2 見逃された格差拡大
- 3 現代資本主義の階級構造
- 4 「新しい階級社会」とアンダークラスの出現
- 5 格差拡大をもたらしたものの
- 6 機会の平等という生命線
- 7 階級社会の現実直視を

今日の日本で起こっているのは、単なる経済指標の上での格差拡大ではない。人々が異なる階級へと分断され、階級間格差が拡大し、その底辺に従来の労働者階級とも区別されるアンダークラスが形成されるという、「新しい階級社会」の誕生である。その実質は、市場メカニズムを口実とした支配階級の利益追求に他ならない。

1 「一億総中流」の呪縛

日本は階級社会だ——こんな主張をしても、今ならさほど奇異に思われることもあるまい。数年前までは、そうではなかった。階級とか階級社会という言葉はほとんど死語で、前近代社会について論じる場合か、せいぜい西欧諸国や新興国について論じる場合に使われるだけだった。ところが最近では、大衆向け雑誌や週刊誌の見出しに「階級社

会」という文字をしばしば見かけるようになった。

ほぼ三〇年間にわたって、日本の言論界は「一億総中流」の呪縛にとらわれてきたといっていだろう。日本人の九割は、自分を中流だと思っている。日本は格差の小さい社会で、人口の大多数が中間層になった。こんな思い込みが、人々を広く覆っていた。かの吉本隆明ですら同じで、一九九四年に次のような発言がある。

たとえばいまの日本の社会では、去年のデータでいえば九割一人の人が自分は中流だと思っているんですね。この不況で、多少精神的に貧弱な思いをした層があるかもしれないが、だいたい一年経つごとに、二、三%ずつ私は中流だという人が増えています。十年、十五年後は九割九分の人が、自分は中流だというでしょう。そんな社会が本当にできたとすると、九割九分の中流は上昇志向を持たない限り、その社会に文句を言わないでしょう（吉本隆明『わが「転向」』）。

読者の多くにとっては既知のことかと思うが、この数字をまだ信用している人もいるかもしれないので、念のため書いておこう。「日本人の九割は中流だ」という説のよりどころとされてきたのは、内閣府が毎年行っている「国民生活に関する世論調査」のなかの、「お宅の生活の程度は、世間一般からみて、どうですか」という設問である。しかし、回答のために示された選択肢は「上」「中の上」「中」「中の下」「下」となっていて、五つのうちの真ん中の三つまでが「中」である。

これでは「中」が多くなるのはあたりまえだ。実際、同じ設問を使った国際比較調査によると、どの国でも真ん中三つの合計が九〇%前後になる。たとえば、米国は九

三・八%、韓国は八九・四%、シンガポール九四・三%、フィリピン九二・六%、イタリア八六・一%、インド九一・二%、フランス九三・八%といった具合である（国際価値会議事務局「13カ国価値観調査」より）。

だから、この設問への回答を集計しても、その社会の状態を知ることにはできない。ましてや、真ん中の三つを合計した数字に意味はない。「日本人の九割が中流」という主張は、この三つの単純合計を「中流」とみなすことから生まれたものである。これでは、世論調査のデータの読み方を知らないか、でなければ日本の現状を美化しようとするデマを、意図的に流しているといわれてもしかたがあるまい。

ところが、この「一億総中流」説は、ある時期までほとんど定説として扱われ、左翼から右翼まですべての共通認識となっていた。そして、これに反する事実や兆候は、意識的にか無意識的にか、無視されてきた。

2

見逃された格差拡大

一例を挙げよう。経済格差の拡大が話題になってから、広く知られるようになった統計指標にジニ係数がある。これは格差の大きさを最大一、最小〇のシンプルな数値で示

すもので、国際比較や時系列比較に適している。そして「所得再分配調査」から算出された数値によると、日本の経済格差は一九八〇年の〇・三四九を底に拡大をはじめ、八三年には〇・三九八、九五年に〇・四四一、そして二〇〇四年には〇・五二六と急拡大を続けている。他の調査からジニ係数を算出しても、トレンドはほぼ同じである。また、規模間賃金格差、産業間賃金格差、男女間賃金格差など、他の経済格差に関する多くの指標も、同じようなトレンドを描いている。

ところが、この事実が研究者の注目を集めるようになってのは、九〇年代も後半に入ってからのことだった。事実に触れた論文や本がなかったわけではない。ジニ係数の他、産業間格差や企業規模間格差などに注目して、数年前に比べて格差が拡大したとする指摘はいくつかあったが、格差拡大が始まったと明確に主張する研究者は皆無だった。私自身、このとき始まった格差拡大を、一時的な変化として見過ごしてしまった一人である。

そのとき、左翼は何をしていたのか。こちらも、基本的には「一億総中流」の範囲内でのみ、日本の現状を理解していたといっているだろう。当時、拡大しつつあった格差は、主に被雇用者内部の格差だった。ところが多くの左翼は、被雇用者は一部の管理職を除いてすべて労働者階級だ

3

現代資本主義の階級構造

これほど影響力が強かった「一億総中流」説だが、これを打ち破ることができなかった重要な背景のひとつが、正統派マルクス主義の階級理論である。資本家階級と労働者階級との搾取関係や格差は論じることができても、労働者階級を含む被雇用者内部の格差を論じる視点を欠いていたからである。

すでにマルクスは『資本論』で、資本主義の発展とともに労働者の内部分化が始まり、監督・指揮労働に従事する人々「産業士官」「産業下士官」や、商業事務を扱う労働者が増加し、これらの人々は労働者の中でも高賃金を受けると指摘していた。しかし彼は、これらの人々が階級構造に占める位置を明確にしなかった。

そして後の階級理論には、より歯切れのいい「共産党宣言」の両極分解論や窮乏化論ばかりが継承されたのである。この立場からすると、ほぼすべての被雇用者は同じく労働者階級であり、したがって変革主体なのだから、その内部の格差や利害対立、ましてや搾取関係を問題にすることなど、考えられないことだった。したがって格差として論じられるのは、一握りの資本家階級と労働者階級全体との間の格差であり、あるいは場合によって、大企業資本家

として、その内部の格差を問題にしようとはしなかった。代わりに何が論じられていたかというと、人々の生活は一見したところ豊かにみえるが、実は貧しいのだという「新しい貧困」である。

このような「貧困論」は七〇年前後から現れ始めたが、バブル期を迎えた八〇年代末に花盛りとなる。生活は豊かになったようにみえるが、実はその陰に貧しさが隠れている。福祉は貧弱だし、労働時間も通勤時間も長い。住宅は狭く、ローンの負担は重い。私たちは本当は貧しいのだ、というのである。

こうした問いかけは、もちろん善意から発したものにちがいないが、いずれも経済的格差の縮小や生活水準の向上、「中流意識」の拡大などを前提とし、これと両立するよう組み立てられたものだった。日本社会に対する批判は、ほとんどが「一億総中流」説に屈服していたといっても過言ではない。

「一億総中流」説は、新自由主義を浸透させる素地をつくり出した。なにしろ、すべての人々は、さほど変わらぬ量の資源や情報を持つ、基本的に均質な経済主体なのである。そこには深刻な格差はないし、明らかな特権もない。つまり、市場メカニズムが健全に作用する前提条件が満たされていることになるのである。

と中小の商工業者の間の格差であるにすぎなかった。

ここ数年の間に増殖した「格差社会論」と呼ばれる言説群で論じられ、注目を集めてきた格差は、資本家階級と労働者階級の格差であるとともに、正社員と非正規労働者の間の格差であり、また高額な年俸を受けとるエリート社員とその他の労働者の格差である。正統派マルクス主義の階級理論は、こうした深刻な格差構造の全体を把握するすべをもっていない。

被雇用者の内部にも、支配・被支配の関係や搾取関係があるというのが、ニコス・プーランツァスから始まり、エリック・ライトやジョン・ローマーによって発展させられた、現代の階級理論の出発点である。正統派マルクス主義は、搾取を、したがって格差を生み出すのは基本的に生産手段の所有のみだと考える。だとすれば、階級を決定する判断基準は所有する／しないの二分法でしかあり得ない。したがって、所有はするが人を雇わない自営業者・農民を除けば、階級には資本家階級と労働者階級の二種類しかないことになる。

しかし現代資本主義は、それほど単純ではない。生産手段を所有するオーナー経営者や大株主でなくても、生産手段を実質的に支配して、利潤の配分を決定する権限を持ち、高額報酬を受けとる経営者は、マルクスという「資

本の「人格化」であり、当然ながら資本家階級とみなされなければならぬ。だとすれば、こうした権限を部分的に有し、その権限の大きさや地位に応じて報酬を得る管理職や管理職候補たちも、当然ながら労働者階級とは別種の存在である。こうした権限や地位の上に立って、労働者階級を搾取しているからである。

それだけではない。権限や地位だけでなく、高度な技能や資格も搾取の基盤になりうる。高度な技能や資格をもっていれば、少ない労働時間で高い報酬を得ることができ、これらの人々は、たとえば自らの構想した製品や事業を労働者階級に実現させ、その実績に応じて報酬を受けとる。実際に働いたのは労働者階級でも、その成果のかなりの部分を報酬として受けとるのだから、搾取者とみなされなければならないのは当然である。

したがって、資本主義的生産様式の内部には、資本家階級と労働者階級の他にもうひとつの階級がある。これを新中間階級と呼ぶ。中間というのは、資本家階級と労働者階級の性質をあわせ持つという意味である。そしてもうひとつ、生産手段の所有者でありながら、人を雇用せず（あるいはきわめて限定的にしか雇用せず）、もっぱら自ら生産活動に従事する人々がいる。これらの人々も、資本家階級と労働者階級の性質をあわせ持つ中間階級だが、被雇用者

得ているが、実際に番組の多くを制作しているのは、年収三〇〇万円にも満たない下請制作会社のスタッフやフリーのクリエイターたちである。これらの人々を、同じ労働者階級と呼び、仲間だと考える人がいたら、それはよほど「一億総中流」の幻想に毒された人か、でなければ人権感覚のない人だろう。

雇用形態に関わらない均等待遇が実現せず、正規雇用と非正規雇用の間に極端に賃金格差がある中で、非正規雇用が拡大したことにより、すでに「元請けの社員であること」「正社員であること」は、搾取の基盤となりうる「地位」の一種に変質したといわなければならない。このことは何を意味するか。大企業や元請けの労働者階級であれば、たとえ生産労働者だとしても、人を搾取している可能性があるということである。

かつて労働者階級の大部分は、たとえ貧しいとしても、それなりに安定した雇用上の地位をもつ人々だった。もちろんパート主婦は以前から多かったが、彼女らの働き方は安定した地位を持つ夫を前提したものであり、生活基盤は一体だった。そして独身女性たちの多くも、新規卒で就職する限り正社員として雇用され、男性よりは低いとはいえ、なんとか生活できるだけの賃金を得ることができた。つまり労働者階級は、生産手段はもたなくても「正社員」

ではなく、また資本主義の成立以前から存在する人々なので、これを旧中間階級と呼ぶ。以上の四つが、現代資本主義の四つの階級である。

4

「新しい階級社会」とアンダークラスの出現

しかし、これだけでは終わらない。雇用の多様化と非正規雇用の拡大により、極端に不安定な雇用状態におかれた労働者が激増している。すでに、被雇用者の三四・六％、一七九六万人までが非正規労働者である。この数字は二〇〇八年一〇―一二月期のものだが、米国から世界を覆った金融恐慌のなか、現在までにどのように変動しているのか、見当もつかない。これらの人々は労働者階級にはちがいないのだが、会社がともに存続する限り雇用を保障された、正規雇用労働者と同列に扱っていいのだろうか。

大手自動車メーカーや電機メーカーには、多数の派遣労働者が働いている。そのかなりの部分は、すでに首を切られてしまったが、なんとか職が保たれていたとしても、その平均賃金は日給換算で九五〇〇円、年間二五〇日働いても二四〇万円程度だ。ところが同じ職場で同じような仕事をしている正社員は、三倍前後の賃金を受けとっている。民間テレビ局の社員は、平均でも二〇〇〇万円近い年収を

という最低限の地位を確保していた。

ところが現代の貧困層の中心である非正規雇用の若者や単身女性たちは、このような最低限の地位すらもっていない。雇用は不安定で、しかも極端に低賃金である。正規雇用の労働者階級の、それなりに安定した生活は、彼ら・彼女らの犠牲の上に成り立っている。その意味でこれらの人々は、労働者階級の最下層であるということとまらず、伝統的な意味での「労働者階級」以下の存在とすらいふことができる。つまり、アンダークラスである。

近年、日本の貧困率は上昇を続け、OECDの推計によれば一四・九％に達し、先進国では米国に次いで二番目だといわれる。しかし貧困率の上昇をもたらしたのは、主に高齢者とアンダークラスである。私の推計では、アンダークラスの貧困率が二四・九％にも上るのに対して、新中間階級は二・二％、正規雇用の労働者階級は五・二％にすぎない。そしてアンダークラスと他の被雇用者の間には、明確なギャップがある（『新しい階級社会 新しい階級闘争』光文社）。

このように変質した現代日本を、「新しい階級社会」と呼ぶことにしよう。つまり、下層階級だったはずの従来の労働者階級の下に、さらなる下層階級＝アンダークラスを生み出した階級社会である。

格差拡大をもたらしたもの

生産手段の所有者、あるいは企業における地位や権限の保持者としての資本家階級、中間的な地位と権限、または知識や技能を持つ新中間階級、正社員や元請企業の一員としての地位を有する正規雇用の労働者階級、そして労働者階級の最下層であるアンダークラス。このように、人々がまったく異なる階級・グループへと分断された中で、人々の所得決定が市場メカニズムに任せられたとしたら、どうなるか。

階級間格差は際限なく拡大する。実はこれは、厳密には市場メカニズムとはいえない。株式への配当をどの程度にするか、新中間階級と労働者階級、正規雇用と非正規雇用の賃金格差をどの程度にするか、さらにそれぞれの内部の賃金にどのような格差をつけるかということは、階級的に分断された市場において決定されており、そこでは多くの人々が参入を制限されたり拒否されたりしているからである。

株式への配当は、株式市場を通じて（あるいはこれを考慮して）決定されるが、ここに株式の非所有者たちは関与できない。技術や知識を持つ（とされる）人々をどのようない賃金で雇用するかは、これら一部の人々のみが参入する労働市場で決定され、それ以外の人々はここから排除されている。そして非正規労働者の賃金もまた、基本的には正

規雇用の人々と関わりのないところで決まるのである。

一例を挙げよう。二〇〇一年の日本企業の付加価値総額は二五六・九兆円で、このうち六三・一六%にあたる一六三・三兆円が、給与や福利厚生費などの人件費として、従業員のために支払われた。五年後の〇六年には、従業員数が増え、付加価値総額も二九〇・八兆円にまで増えたのだが、人件費の増加は相対的に小さい。仮に〇一年と同様、付加価値の六三・六%が人件費として支払われたなら、その総額は一八四・八兆円になっていたはずだが、実際には一七二・二兆円である。企業は、差し引きで一二・六兆円の人件費を節約したことになる。

それでは、この金は何に使われたのか。実はこの間に、配当金は四・五兆円から一六・二兆円へ、比率でいうと三・六倍、金額では一一・七兆円増加している。役員賞与については〇五年までの四年間の変化しか分からないのだが、約一兆円の増加で、合計すると資本家階級への配分額は一二・七兆円増えた。人件費の削減額と、ほぼ一致している。つまり人件費の削減分は、その全額が資本家階級の取り分を増やすために使われたのである。

企業は、株主をつなぎ止めるためと称して配当を増額してきた。また優秀な人材を確保するためと称して、役員報酬を引上げてきた。いずれも口実は市場メカニズムである。逆にいえば、機会の平等が保障されていない場合には、格差拡大を擁護する主張は崩壊する。いまある格差は、公正な競争の結果とはいえないのだから、格差の存在、ましてや格差の拡大を正当化することはできないのである。格差拡大に反対する人にとっても、機会の平等は当然の前提である。機会の平等が保障され、なおかつ、公正な競争の結果だとしてもあまり大きな格差が生まれない社会——これが、格差拡大に反対する人々の求める社会である。その意味で機会の平等は、格差の拡大する現代社会でも、平等に関する最低限の合意という意味をもっている。

しかし、ここで人件費節約の犠牲となったのは、主に非正規労働者だということに注意しなければならない。二〇〇五年SSM調査データから試算したところでは、正規雇用の労働者階級の平均個人年収は三四七万円で、全就業者の平均年収三五八万円とほぼ等しい。これにたいして全就業人口の二二・一%を占める非正規労働者は、平均年収わずか一五一万円である。このことが意味するのは、すでに正規雇用の労働者階級は、全体としては搾取に対してほぼ中立になっているのであり、資本家階級と新中間階級が手にしている剰余価値の大部分は、計算上は非正規労働者から搾取されたものだということである。

機会の平等と新しい生命線

どれほど格差拡大を擁護しようとも、市場原理主義者、新自由主義者が絶対に否定することのできない平等原則がある。それは、機会の平等である。なぜ否定できないかという、機会の平等は格差の拡大を正当化する最大の根拠であり、よりどころになっているからである。つまり「公

さまざまなか機会の平等の中でも、もっとも注目され、しかも実現しているかどうかを検証しやすいもののひとつは、教育機会の平等である。なぜなら教育は、本人の持つ知識や技術に深く関わっており、教育歴つまり学歴は、その信頼性がどの程度であるかはひとまず措くとして、人々の能力を判断する基準として広く用いられているからである。しかし問題は、教育機会が平等になっているかどうかである。仮に出身階級によって教育機会に格差があるとし

たら、人々は職業的キャリアの最初の段階で、すでに機会不平等の状態におかれていることになる。

現実には、日本で教育機会の平等が実現したことなど一度もない。実証的な分析の結果を紹介しておく。人々の階級所属は、その職業や従業上の地位、役職などから判断することができる。二〇〇五年SSM調査データから、出身階級（父親の所属階級）による大学進学率をみると、資本家階級（五人以上規模の経営者）、新中間階級（専門・管理・事務職）出身者ではそれぞれ四二・三％、四八・〇％だが、労働者階級（新中間層以外の被雇用者）、旧中間階級（自営業者・農民）出身者では一六・三％、一九・五％にすぎない。この格差は、九五年までは縮小する傾向にあったが、ここ十年の間は拡大に転じている。

また人々は、一般に出身階級と同じ階級に所属する傾向が強い。同じ調査データによると（三五―五四歳の有職者のみ）、資本家階級出身者の二九・〇％、新中間階級出身者の五〇・三％、労働者階級出身者の六一・四％までが、出身階級、つまり父親と同じ階級に所属している。旧中間階級だけは産業構造の変化もあって二一・七％と低いが、全体合計では四四・六％の人が父親と同じ階級である。この比率は九五年には三九・三％だったから、かなり上昇している。

究極の機会の不平等は、生命の不平等だろう。平井寛と

でに破綻している。機会の平等というそもその前提が満たされていないし、現実の市場は階級的に分断され、株式市場や労働市場は、格差を拡大させる方向にしか機能していないからである。

そもそも、このように格差を拡大させる労働市場は、資本家たちが意図的に作り上げてきたものである。ここ数年の間、低賃金労働者を激増させた主要な要因は、労働者派遣の規制緩和だった。もともと八六年に制定された労働者派遣法は、派遣する業務の範囲をある程度まで狭く限定していたが、九九年には原則自由化され、二〇〇三年には製造業への派遣が解禁された。この自由化の背景には、財界と米国政府の要求があった。

九五年には日経連が「新時代の『日本的経営』」と題する報告書を発表して、従業員を①長期蓄積能力活用型、②高度専門能力活用型、③雇用柔軟型に三分することを提案したが、ここでパート・臨時雇用・派遣労働者とされたのが③である。翌九六年、日経連は政府に労働者派遣の自由化を要望する文書を提出し、これを後押しするかのよう米国政府は、日本に対する「年次改革要望書」で労働者派遣の自由化を要求している。

〇二年一二月、オリックス会長の宮内義彦が議長を務める総合規制改革会議は、製造業への派遣解禁を盛り込んだ

近藤克則が名古屋市および周辺の高齢者を対象に行なった調査によると、人々の個人所得を五段階に分け、それぞれについて〇三年から〇七年までの四年間の死亡率をみた場合、もつとも所得の高いグループの死亡率が一・二％だったのに対して、もつとも所得の低いグループの死亡率は三四・六％で、約三倍もの差があったという（『朝日新聞』二〇〇八年一月八日）。

生命の不平等というなら、生命を産み育てることができるといふかという不平等も見逃せない。〇五年SSM調査データから、四〇歳代男性で子どものいない人の比率を計算すると、年収一〇五〇万円以上では九・八％だったが、年収が低くなるにしたがって顕著に増加し、四〇〇―四五〇万円では二六・一％、三〇〇―四〇〇万円では三三・三％、そして三〇〇万円未満では四六・二％にも達している。貧しい者たちは、子どもを産み育てることができない。いくぶんセンチメンタルな表現を使えば、親世代が貧しいために、この世に生まれてくることのできない「子どもたち」がたくさんいるということになる。

7 階級社会の現実直視を

市場メカニズムを口実に格差拡大を擁護する主張は、す

○「現代の理論」バックナンバー案内

各号1,000円送料込
注文は明石書店まで

2008年秋号 [Vol.17]

特集 地球環境危機への挑戦

- 開説 日本の環境政策確立へ何が必要か 井田 徹治・鮎川ゆりか・松下和夫
気候変化への対応は第三の革命を必要とする 西岡 秀三
低炭素社会への環境経済戦略 一方井 誠治
国内排出量取引制度導入の課題 飯田 哲也
どこがおかしい日本のエネルギー政策 倉阪 秀史
持続可能な福祉社会と永続地帯 今本 秀爾
今求められる日本の環境政治とは 大野 輝之
東京部の気候変動対策 牧野 光朗
地域からの政策革新 武本 和幸
地震列島の原発問題

- 08 夏号 [Vol.16] 特集 雇境界線と現代政治の再構成
08 春号 [Vol.15] 特集 グローバル資本主義の終焉か
08 新春号 [Vol.14] 特集 日本国家の品格を問う
07 秋号 [Vol.13] 特集 雇用・労働破壊とたたかう
07 夏号 [Vol.12] 特集 メディアと権力
07 春号 [Vol.11] 特集 異議申し立て
07 新春号 [Vol.10] 特集 世界分析への視角
06 秋号 [Vol.9] 特集 地方の再生は可能か
06 夏号 [Vol.8] 特集 ポスト小泉―日本社会再生への道
06 春号 [Vol.7] 特集 日本文化その成り立ち
06 新春号 [Vol.6] 特集 現代の反動を撃つ
05 秋号 [Vol.5] 特集 性・エロス・家族の行方
05 夏号 [Vol.4] 特集 破壊的市場主義を越えて
05 新春号 [Vol.3] 特集 社会的民主主義の最前線
04 秋号 [Vol.2] 特集 日本どこからどこへII
04 春号 [Vol.1] 総特集 日本どこからどこへI

答申を提出した。会議のメンバーには人材派遣や人材開発を事業とする企業のトップが三人も含まれ、オリックスはそのひとつの大株主だった。答申は、ほぼそのまま法案となつて、製造業派遣が解禁された。

それでも飽きたらず、資本家たちはいくつか残ったままの規制を問題視し続けている。○六年一〇月、キャノン会長で経団連会長の御手洗富士夫は、自分の会社での違法な派遣労働が発覚した直後、議員を務めていた経済財政諮問会議で、労働者派遣に対する規制の全面撤廃を主張した。違法行為を行なった当事者が、公的な諮問機関で、法律をなくせと要求したのである。

こうした作られたのは、人々を「正社員」「派遣社員」「パート」「アルバイト」などといくつかのカテゴリーに分けて商品化する、分断された労働市場である。どの労働市場に参入するかによつて、労働条件も賃金も雇用の安定度も大きく異なる。それぞれの市場規模は企業の都合によつて決められており、雇われる側からみれば所与でしかない。

一定の人数が正社員として雇用されれば、残りの人々は自動的に低賃金で不安定な立場に追いやられる。企業が正規雇用の非正規への転換を進めれば、さらにこうした労働者は増える。そして大部分の企業は、非正規労働者として働いた経験のある者を、正規雇用から排除している。いつ

たん非正規の労働市場に参入した者は、非正規の労働市場で仕事を見つけ続けるしかないのだが、このことを格差拡大の擁護者たちは「自己決定」「自己責任」というのである。新自由主義とは、市場メカニズムを部分的に利用した支配階級の利益追求に他ならない。

いま必要なのは、日本が「新しい階級社会」だという明確な認識である。人々はいくつかの階級・グループに分け隔てられており、それぞれの利害は明らかに対立している。資本家階級と労働者階級の利害対立だけではない。新中間階級、正規雇用の労働者階級、非正規雇用のアンダークラスという、三つの階級・グループにも、明らかな利害の対立があり、その格差は拡大している。新自由主義に対する批判も、またその克服のための政策立案も、この前提の上で行なわれなければならない。

〔付記〕 S S M調査とは、社会学者のグループによつて一九五五年から一〇年おきに行なわれている大規模調査である。S S M調査データの使用にあたっては、二〇〇五年 S S M調査研究会の許可を得た。

はしもと けんじ

一九五九年石川生まれ。現在、武蔵大学社会学部教員。一九八〇年代から、日本は階級社会だと言ひ続け、最近になってようやくマスコミや出版界からも相手にされるようになってきた。著書に「現代日本の階級構造」(東信堂)、階級社会(講談社)、「新しい階級社会新しい階級闘争」(光文社)などがあり、最新刊は「貧困連鎖」(天和書房)。趣味の大家酒場のぐりの成果は「居酒屋ほろ酔い考現字」(毎日新聞社)にまとめられている。